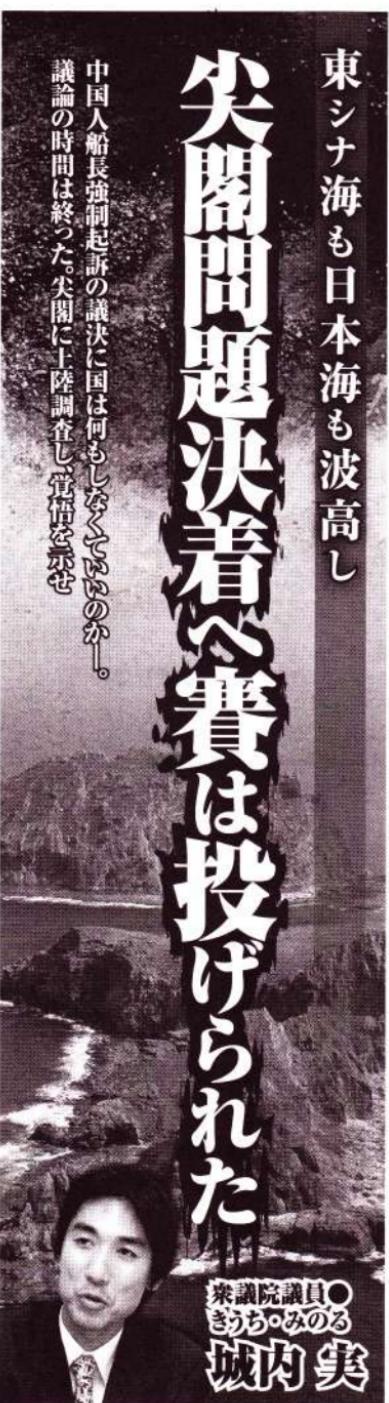


東シナ海も日本海も波高し

尖閣問題決着へ賽は投げられた

中国人船長強制起訴の議決に国は何もしなくていいのか。
議論の時間は終った。尖閣に上陸調査し、實情を悉せ



またも無責任

蔽しようとした衝突のビデオ映像が流出したことにより、国民党は、中国人船長の危険な行為が明らかに違法であつたことを知つている。にもかかわらず、裁きも受けずに見過ごされていいはずがない。

言うまでもなく、わが国は法治

国家である。「何人も、法律の定める手続によらなければ、その生命若しくは自由を奪はれ、又はその他の刑罰を科せられない」（憲法三十一条）と同時に、法を犯せば身分や立場に関係なく平等に裁判され、処罰を受けなければならぬ。今回の議決により、中国人船長は那覇地裁が指名した弁護士によって強制起訴されるが、國は、その起訴が「法律の定める手続」通りに行われるよう、必要な措置を講じるべきである。

ところが、菅政権はまたしても無策で無責任だった。報道陣から対応を問われた江田五月法相は、「起訴状が送達されないことになつたら、訴訟を進めるわけにはい

た。

この議決に異論のある一般国民は少ないだろう。菅直人政権が隠

すところが、菅政権はまたしても無策で無責任だった。報道陣から対応を問われた江田五月法相は、「起訴状が送達されないことになつたら、訴訟を進めるわけにはい

衆議院議員
きうちみのる
城内実

かないことになる」と、分かり切ったことを述べただけだ。確かに

起訴状は二ヶ月以内に本人に送達されなければ効力を失い、公訴棄却になってしまう。しかし、帰国した中国人船長に送達するには中国側の協力が不可欠で、那覇地裁が指名する弁護士にその交渉など出来るはずがない。だからこそ、政府が外交ルートを通じて中國側を説得し、あるいは抗議し、手続き通りに訴訟が進められるよう努めなければならないのに、江田法相の言動には、その意思が微塵も感じられない。

城内実氏 昭和40（1965）年生まれ。東京大学卒業後、外務省に入省。在独日本大使館勤務、天皇陛下、総理等の通訳官等を経て退官。自民党的公募を経て平成13年、衆院初当選。15年の「郵政選挙」で惜敗するも、21年衆院選で返り咲く。現在2期目。法務委員、文部科学委員。無所属。

枝野幸男官房長官にいたつては、報道陣から問われても「個別具体的な事件に関する検察審査会

という準司法手続きのこと、行政としてお答えすべき立場にはい」と、まるで他人事である。そもそもこうした事態に陥ったのは誰のせいか。菅政権の弱腰により、起訴すべき船長を超法規的措置で釈放、帰国させてしまったからではないか。自ら原因をつくつておきながら、あとは知らんぶりである。

マスコミも、この問題では後ろ向きの論調が目立つ。全国紙の中で強制起訴の議決を一面に掲載したのは産経新聞だけで、あとは政治ニュースとすら扱わず、読売と毎日は第二社会面に、朝日は第三社会面に、「起訴状の送達などは事実上困難」（毎日）「公判が開かれれる可能性は低い」（朝日）と、淡々と報じただけだった。

揺らぐ法治

今問われているのは、枝野官房長官が言うような「個別具体的な事件に関する検察審査会と司法手続きのこと」ではない。わが国の「法治」が大きく揺らいでいるのだ。それなのに、誰もが鈍感になっている。「個別具体的な事件」に、個別具体的に対応するだけで、根本にあるものを見ようとせず、すべてが場当たり的である。

その原因を辿れば、行きつく先是憲法だ。根本である現行憲法に欠陥があり、それが一度も改正されずに放置されてきたから、「法治」の揺らぎに鈍感になり、将来に禍根を残すような場当たり政策にも、いつものことだと何も思わなくなっているのだ。

奇しくも、強制起訴の議決が出

された七月二十一日、国会では超党派の「憲法96条改正を目指す議員連盟（96条改正議連）」の第一回総会が行われ、私も、無所属議員への呼びかけ人代表として参加した。

憲法九十六条は、衆参両院の總議員の三分の二の賛成がなければ憲法改正を国会に発議できないと定めている。三分の二のハードルは極めて高く、これこそ日本国憲法が「硬性憲法」と呼ばれ、戦後六十年以上、一度も改正されてこなかった最大の理由だ。この発議要件を「過半数」に引き下げるべく九十六条の条文を改正しようとするのが、この議連の目的である。

国家の主権と領土さえ自力で守る法規を持たず、いつまでも「諸国民の公正と信義に信頼して、わかれらの安全と生存を保持」（日本国憲法前文）できると考えている

ようでは、わが国に未来はない。

憲法改正、そしてその先にある自

主憲法制定は、われわれ保守の宿願である。96条改正議連に参加する議員の思惑はさまざまだが、現

行憲法を現代の国内・国際環境に

ふさわしいものに変え、わが国をよりよくしたいという強く純粹な願いは共通している。

とはいっても、議論しているだけでは何も変わらない。今求められるのは、先駆者たちの行動であり、それによって喚起される圧倒的な世論の盛り上がりである。そこで、憲法改正のきっかけの一つにするためにも、今回の強制起訴の議決について、もう一度、いや何度も、振り返つてみる必要があるのだ。

最大の問題は、那覇地検が起訴

姑息な嘘

すべき中国人船長を「今後の日中関係を考慮した」という不可解な理由で釈放したことにある。

もちろん、外務省でも何でもない検察の地方組織が勝手に「日中

関係を考慮」して起訴、不起訴を決めるなどありえない。それを許せば暗黒の検察主導国家とか言いようがないではないか。こ

の超法規的措置に、仙谷由人官房長官（当時）をはじめとして、官邸が何らかの形で介入したことは疑いようがないのである。

私は、平成二十二年十月二十二日の法務委員会において、柳田稔法相（当時）と古川元久官房副長官（当時）にこの点について質した。柳田法相からは、「法と証拠にのつとつて」という例の答弁しか得られなかつたが、古川官房副長官の答弁は重要であった。「今般の事件を受けて、官邸として特別の会議体などを設置した事実」

はないというのである。尖閣諸島をめぐる問題は、わが国の外交と国防における非常に重要な問題である。にもかかわらず、官邸で何ら検討会議すら開かれていないと

いう。そんなことがあろうはずはないが、もしあればそれが事実であるとすれば、もはや国家の体をしていなければ、民主党が政治主導を掲げる以上、なおさらである。

さて、実際はどうだったのか。

中国人船長が釈放されたらどう

その頃、訪米していた前原誠司外相はヒラリー・クリントン国務長官から「日米安全保障条約に則つて尖閣の防衛にはアメリカも責任を持つ」などとリップサービスされ、安堵したとされる。しかし直

後に、フィリップ・クローリー国務次官補がそれを打ち消す形で日本政府に慎重な対応を求めた。わが国の国防を全面的かつ盲目的に

アメリカに頼る民主党政権としては、米国務次官補の要請に逆らうことなど出来ず、船長釈放は事實上、それに応えたものとみていいだろう。

もちろん「中国を刺激したい」という、いつもの弱腰も大きく影響した。民主党政権が駐中国大使に起用した元伊藤忠商事会長の丹羽宇一郎氏も、事なき主義に徹したといえよう。中国側に真夜中に呼び出されるという非礼を受けても腰を低くして従い、心あるわが国民の眉をひそめさせた。

実は、私は事件前の昨年六月、丹羽氏に関する質問主意書を提出していた。中国という隣の大國の大使というきわめて重要なポストに財界では大物でも外交には「素人」である人物、よりによって中日ビジネスに強い利害をもつ企業の相談役を任命したことの不當性を、私は真っ向から指摘したので

ある。今回の不甲斐ない対応は、まさに私が危惧していた事態が具現化した形であった。

最も許せないのは、本当に「日本関係に配慮した」というなら、その旨を菅政権の名で国民に説明し、法相が指揮権を発動させて船長を釈放させるべきところを、姑息にも「那覇地検の判断」として責任転嫁したことだ。それを国会で追及しても、政治介入を認めようとしている。主権者の国民に嘘をついて平然としている。憲法無視も甚だしいというべきだろう。

弱腰のツケ

こうしたごまかしが、諸外国にますます付け入る隙を与えていきます。昨年十一月四日、ロシアのメドベージエフ大統領が日本側の反対を押し切り、北方領土を初めて訪問したが、尖閣問題をめぐる菅

政権の弱腰外交をみて決断したことは間違いない。今年五月には竹島の韓国領有を訴える同国国會議員が、わが国に播さぶりをかける狙いで北方領土に上陸するという問題も起きている。

その一方、八月一日に自民党の国会議員三人が韓国・鬱陵島を視察しようとした際、韓国政府は「公共の安全を害する恐れがある人物の入国を禁止できる」という出入国管理法の規定を持ち出し、三人を日本に追い返した。前代未聞の非礼で、国際常識に著しく反する対応だが、これも、菅政権の弱腰と無関係ではあるまい。わが国がいかになめられているかを浮き彫りにしたといえよう。

むべきは慎むという立場で臨むべきだ」と発言されたというが、このような覚悟では、領土問題はいつまでたっても解決しないだろう。自主憲法制定という党是を忘れて漂流する、現在の自民党の迷を如実に示していると言える。そんな中、安倍晋三、麻生太郎両元首相が、視察を認めるべきと強く主張されたのには救われた思いだ。自民党改革委員会で首相経験者の次期衆院選非公認が議論されたが、若返りが必要だからといつて党の重鎮を簡単に排除してしまった。この民主党議員は、外交を近所付き合いか何かと勘違いしているのは短絡的ではないか。むしろ、両元首相や平沼赳氏元経産相のようないるが、信念をもつたペテランの政治家に、豊富な経験にもとづく知見を乞いながら中堅若手が表舞台で活躍する、そんな姿こそ自民党にはふさわしい。

なお、さすがにこの時は松本剛明外相が韓国側に強く抗議したが、今度は自民党執行部の弱腰が目立つた。ある方は「日韓関係を台無しにすることがないよう、慎みた。そこでは、我が國固有の領土では向こうは納得するというものではない。弱気になればますます突っ込まれるのである。昨年、ある国際会議に参加した際、各国の国會議員と個別に会談する機会があつた。そこでロシアの議員に北方領土はわが国固有の領土であると主張したところ、同席した民主党議員がしたり顔で、「相手を刺激するのは良くない」と止めに入つた。この民主党議員は、外交を近所付き合いか何かと勘違いしているのではないか。そして遺憾ながら、我が国の政治家にはこの手の外交音痴があまりに多い。

確実な支配へ

話を尖閣に戻そう。

那覇地検が中国人船長を釈放した昨年九月二十五日、外務省は次のような報道官談話を出した。

「尖閣諸島が我が國固有の領土で

あることは、歴史的にも国際法上も疑いのないところであります。我が国はこれを有効に支配している。尖閣諸島をめぐり、解決すべき領有権の問題は存在していない

この談話に異論はない。しかし、中国に二度とあらぬ言いがかりをつけられないためにも、「有効に支配」という現状から、さらにつづみ出す必要がある。

熱いお求めに応えて増刷しました 別冊「正論」14号と合わせてどうぞ

書店ではお求めになれません。

直接本誌販売部へお申込みを

送料サービス!

正論
終戦60年記念

激動の時代
尖閣諸島と昭和天皇



昭和天皇と
尖閣諸島
激動の時代
終戦60年記念

(定価860円を700円に割引)

【ハガキ】〒100-8077
産経新聞社雑誌「正論」臨増号
【FAX】03-3241-4281
【メール】seiron@sankei.co.jp

安心して操業できる環境をつくり出さなければならない。

そして、我が国の領土というからには、いずれ国民が自由に上陸し、経済活動などが出来るようにならなければならない。しか

舶が不法侵入し、不法操業している。その中で我が國漁船の安全を確保するには、海上保安庁が断固として不法船舶を取り締まり、排除しなければならない。

しかし現実には、海上保安庁は中國漁船ではなく我が国の漁船に、「トラブルを避けるため」と

の理由で操業自粛を求めることがあると聞く。このため大半の漁船がこの海域での操業をやめてしまつたそうだが、これでは「有効に支配」が泣く。海上保安庁の装備と権限を強化した上で、断固とした措置をとらせ、我が国の漁船が

昨年十月、登山家の野口健氏、獣医学博士の山際大志郎氏、富山大准教授の横畠泰志氏を発起人に、「センカクモグラを守る会」が結成された。センカクモグラ

固有種を守れ

は、尖閣諸島最大の魚釣島に生息するモグラ科の固有種で、環境省の絶滅危惧種に指定されている。

魚釣島にはこのほか、センカクサワガニやセンカクツツジなど、少

なくとも十一種類の固有の動植物が確認されているが、一九七八年に放されたヤギが大繁殖して生態系を壊し、これら貴重な固有種が絶滅の危機にさらされている。

このため「守る会」では、早急に現地調査を実施する必要があるとし、政府に上陸許可を求めているが、「中国を刺激する」というお馴染みの理由でいまだに認められていない。ならばここは、国政調査権を持つ国会議員の出番だ。

今年七月、私は民主党の泉健太議員、自民党的古川禎久議員、国民新党的森田高議員、みんなの党的柿澤未途議員とともに超党派の「センカクモグラを守る若手議員の会」を設立した。野口氏らの

「守る会」と連携し、上陸調査の早期実現に努めるためである。

調査の目的は、もちろん喫緊の課題である絶滅危惧種の保護と、

生態系を壊すヤギの駆除にある。同時に、上陸によって実効支配を不動のものにすることもできるだろ。

尖閣諸島が中国領だとする不当な言いがかりは、周辺海域に天然ガスなどの埋蔵資源があることが分かった一九七〇年代から急に始まつた。日本人が誰も立ち入らず、そこに手つかずの資源がある限り、中国は尖閣領有を絶対に諦めない。今後もあるの手この手でちよつかいを出してくる。この不毛の連鎖を断ち切るには、決断と行動しかない。

短期的には、領土問題で毅然とした対応を示す。中長期的には、憲法改正により自主防衛の体制を築く。そうすれば我が国は間違いない。

フタの使命

「環日本海諸国図」という地図を見たことがあるだろうか。東を上にしたこの地図で見ると、ユーラシア大陸に対して、日本はまさに「フタ」のように位置している。太平洋へと権益を伸ばしたい中國、ロシア、北朝鮮にとって、地政学的にいかに日本が邪魔な存在か分かるだろう。

逆にみれば、日本はかれら霸権主義国家やならず者国家の最前線に位置しているのだ。自国の生命、財産、国土、そしてふるさとの連鎖を断ち切るには、決断と行動しかない。

日本人は、この厳然たる事実に、真摯に向き合わねばならない。

なく再生する。